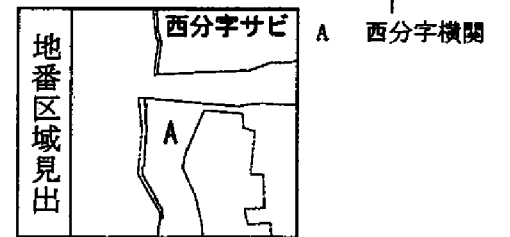


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	板野郡上板町西分字横関			地番	27番2		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和63年12月10日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年5月1日
徳島地方法務局

申請番号：17-4

登記官

(1/1)

(6 枚目)

公用